

市立保育園給食調理業務の委託化について

【委託化の経緯】

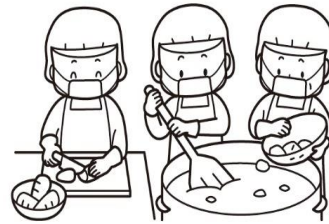
知立市では平成20年3月に「知立市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を定め、調理員などの技能労務職員について退職者不補充としており、令和14年度末をもって現在の正規職員である調理員が全員定年退職を迎えます。

今後も良質な給食を安定して提供するため、自園調理による給食調理委託業務を実施していきたいと考えています。

【給食調理委託業務を開始する予定の保育園】

令和6年度～ 上重原保育園

令和7年度～ 新林保育園



【委託化より変わること】



それ以外は変わりません。

【安全・安心で美味しい給食を提供していくための具体的な取組】

・適切な事業者の選定

離乳食、アレルギー等の配慮食を含め、現在市の調理員が提供している給食を引き続き提供できる業者を選定します。

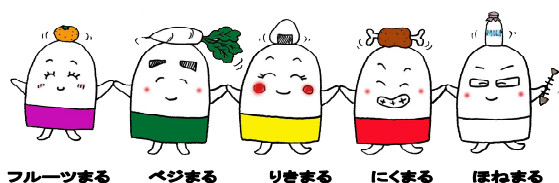
価格のみで事業者は選定せず、知立市の保育園給食の意義や目的を十分理解し、業務の安定性、効率性、継続性などの観点を踏まえた「プロポーザル方式」により選定します。

・委託後の市の関与

給食の献立作成はこれまでと同様に市の栄養士が行う市統一献立とします。

提供する食事の内容が食品衛生、形態及び味付けについて適切かどうか、園長等が確認・検査したのち、子どもたちに提供します。

給食調理業務の委託化について
ご理解をよろしくお願いいたします。



問合せ先
知立市役所 子ども課 保育係
電話：0566-95-0121